

協議結果

1. 議題

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

2. 結果

下記の協議状況のとおり、協議会規約第12条第4項により、本議案については承認されたが、下記の「構成員からの意見」を踏まえ、一部の記述内容を修正する。

【協議状況】

回答数:24名/24名(会長を除く委員)

「承認する」と回答した委員数:24名

【承認する】

意見番号	構成員からの意見	意見に対する回答
1	「⑤目標・効果達成状況」について、評価がAでも、目標値と実績値を記載した方が分かりやすいのでは。	<u>記述を修正しました。</u>
2	別添1⑤目標・効果達成状況について 現状は目標達成した評定「A」分については、『*事業が計画に位置付けられた目標を達成した。』との記載のみですが、C評定とされたものと同様、目標値と実績数値を記述いただいた上で、記載した方が良い。 なお、達成した場合であっても現状分析(達成に至った事情等)があった方が望ましいと思料します。	<u>前段の意見について記述を修正しました。</u> 後段については、今後の検討といたします。

この他にも、以下のとおりご意見をいただきました。

交通安全確保に備えて、故に免許返納を余儀なくされている高齢者が増えている現状を踏まえて、地域住民の生活支援の一環として、地域公共交通事業のさらなる充実強化、見直しが求められていると思います。

小出地域乗合タクシーが1人当たりの負担が小さいことが突出しており、逆に市集落中心部から離れた地域では、思う程利用が伸びてこない。このこと(後者)は地域の要望をじっくり聞きだすべきと思う。方法が変わればきっと利用するはずと思われるから。(一部代表者だけでは声を拾えない)

小出まちなか循環線(順周り)の目標達成は「B」に近い。順周り、逆回りともに運行方法を再検討し改善する必要がある。乗合タクシーの11赤土及び12福山新田は、運行割合が30%前後であり、乗合タクシーの運行方法、予約方法など再検討し、改善する必要がある。

目標効果達成評価が「C」事業について

⑥事業の今後の改善点欄に「利用者ニーズの把握と利用者の新規開拓を図る」と記載されているが、加えて、当該地域の地形学的変化や人口構造の変化(予測)、生活様式(暮らし)の変化など、総合的、構造的な分析(人口構造の変化等)評価が必要であると考えます。

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的としています。

2. 評価対象年度及び対象計画

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度評価を実施することとなっております。

◆地域公共交通確保維持事業については、平成 30 年度（令和元年度）事業が対象となります。

1) 対象計画

生活交通確保維持改善計画（平成 30 年 6 月 28 日の第 22 回協議会にて承認）

計画期間：平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日

3. 事業評価

協議会において自己評価（一次評価）を実施します。この度、書面にて審議をいただく内容となります。

下記の 5 にて、事業評価についての説明とし、参考として資料 1、2 を説明資料として添付しました。自己評価（一次評価）の承認をいただいた後、その結果を新潟運輸支局へ報告いたします。（令和 2 年 1 月）

なお、協議会が行った自己評価の結果については、協議会において公表することとしております。

4. 二次評価について

北陸信越運輸局において、協議会の事業評価（自己評価）等を基に、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。また、ホームページ上で二次評価の結果を掲載します。

5. 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について（別添 1、1-2）

生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）に基づき実施した、魚沼市乗合タクシー事業 13 系統（内路線型 2 系統、区域型 11 系統）の事業評価となります。小出まちなか循環線（順回り、逆回り）が路線型となり、その他系統は区域型となります。

別添 1 については、「運行系統」毎に、記載しました。

①補助対象事業者等

運送事業者名を記載しました。

②事業概要

路線名を記載しました。

③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

前回の事業評価結果を生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したのかを記載しました。

④事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,Cの3段階で評価しました。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにすることしますが、運行に伴う事故等の発生が無く、予定とおりの運行が実施できたため、運行する全路線をA判定としました。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、設定した目標ごとにA,B,Cの3段階で評価しました。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上明らかにして記載しました。なお、資料2を基にして記載しておりますが、資料2での評価の記載にあたっては、「定量的な目標・効果」について、必要な指標等を記載したうえで、「目標・評価達成状況等」の結果を一覧表にまとめたものになります。

【表示の説明】

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）

上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討し記載しました。「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」「C」となった項目を中心に、そのようになった要因を分析し、事業の今後の改善点及びより適切な目標を設定することとします。評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか（方向性又は具体的な内容）を記載しました。

6. その他

国土交通省では、事業評価を通じて地域公共交通確保維持改善事業を効果的な実施のため「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドンサー」を作成し、ホームページに掲載しておりますので、ご案内いたします。

「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドンサー」

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月21日

協議会名:魚沼市地域公共協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

別添1

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奥只見タクシー(株)	小出まちなか循環線(順回り)	運行事業者との意見交換等を行い、利用者ニーズの把握に努め経路の見直しを行い利用促進に努めた。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 100% 目標: 1,330人→実績1,330人	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
奥只見タクシー(株)	小出まちなか循環線(逆回り)	運行事業者との意見交換等を行い、利用者ニーズの把握に努め経路の見直しを行い利用促進に努めた。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 98% 目標: 990人→実績970人 【未達成の主な理由】 新規停留所のPRが不足したため	チラシの配布等によって、公共交通のPRを行い、利用者の新規開拓を図る。
(株)小出タクシー	小出地域乗合タクシー	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図った。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 129% 目標: 6,500人→実績8,390人	運行事業者との意見交換等によって利用者ニーズの把握に努め、利用者の新規開拓を図る。
(株)小出タクシー	湯之谷地域乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPRを行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 90% 目標: 400人→実績360人 【未達成の主な理由】 利用者の新規開拓がすすまなかったため	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
(株)小出タクシー	田中・清本・長松・米沢乗合タクシー	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図った。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 104% 目標: 450人→実績470人	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
(株)小出タクシー	三ツ又乗合タクシー	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 99% 目標: 880人→実績: 870人 【未達成の主な理由】 利用者の新規開拓がすすまなかったため	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ひかり交通株	上稲倉・魚野地乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPR行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 115% 目標: 3,560人→実績4,110人	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
ひかり交通株	新道島乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPR行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 82% 目標: 1,310人→実績: 1,070人 【未達成の主な理由】 無料買い物送迎に利用者が	運行事業者との意見交換等によって利用者ニーズの把握に努め、利用者の新規開拓を図る。
奥只見タクシー(株)	滝之又乗合タクシー	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図った。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 117% 目標: 1,030人→実績: 1,210人	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
奥只見タクシー(株)	水沢・越又・泉沢乗合タクシー	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図った。	A * 計画通り、適切に実施された。	A 【達成状況】 輸送人員目標値比: 111% 目標: 800人→実績: 890人	老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。
観光タクシー(株)	赤土乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPR行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 75% 目標: 40人→実績: 30人 【未達成の主な理由】 経路見直しの周知が前半期においてすすまなかったため	チラシの配布等によって、公共交通のPRを行い、利用者の新規開拓を図る。
観光タクシー(株)	福山新田乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPR行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 65% 目標: 1,830人→実績: 1,190人 【未達成の主な理由】 中学生の定期利用が減少し	運行事業者との意見交換等によって利用者ニーズの把握に努め、利用者の新規開拓を図る。
観光タクシー(株)	高倉乗合タクシー	チラシの配布によって公共交通のPR行い、利用促進を行った。	A * 計画通り、適切に実施された。	C 【達成状況】 輸送人員目標値比: 74% 目標: 2,410人→実績: 1,790人 【未達成の主な理由】 利用を止めた高齢者数が新	運行事業者との意見交換等によって利用者ニーズの把握に努め、利用者の新規開拓を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月21日

協議会名:	魚沼市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>魚沼市では長岡市へと通じるJR上越線、さらには市中心部と市北部地域(守門・入広瀬地域)を結ぶJR只見線が結節するJR小出駅を中心に、路線バス及び乗合タクシーの連携による公共交通網を形成している。小出地域には、大規模商業施設や市民の高度医療を担う市立小出病院が立地しており、市内各地域から小出地域のへのアクセス向上が重要な課題である。</p> <p>このような背景のもと、小出周辺地域(堀之内、広神、湯之谷地域)においては、乗合タクシーの小出中心部への直通運行を行うなど、利用者の利便性向上に努めてきた。</p> <p>特に、自動車運転免許を持たない高齢者等にとっては、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている地域もあり、乗合タクシーの存続が、日常生活を支えている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、乗合タクシーを確保・維持し、小出駅を交通結節点として、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。</p>